

だい しょう だい き しょうがいしゃ  
第3章 第4期障害者プランの  
きほんもくひょう とりくみ ほうこうせい  
基本目標と取組の方向性

さまざま せいかつ ばめん ささ  
様々な生活の場面を支えるもの

# 0-1

# 普及啓発

## (1) 互いの存在に気づき、身近に感じる仕組みづくり

「障害者週間」や「世界自閉症啓発デー」などイベントをきっかけに、誰もが障害のある人と関わって身近に感じる仕組みづくりを進めていきます。

日常的なふれあいの中で、地域の誰もがお互いを理解する機会を増やします。

# 0-1

# 普及啓発

## 主な取組

● 「地域共生社会」の実現に向けた取組等の推進

地域のあらゆる人が、「支え手」「受け手」に分かれる

のではなく、地域・暮らし・生きがいをともに創り、

高め合う「地域共生社会」の実現を目指します。

# 0-1

# 普及啓発

## (2) 障害に対する理解

障害のある人やその家族、障害者団体などが行う普及啓発活動を支援したり、「地域福祉保健計画」を通して障害のある人もない人も住民同士で交流しながら、障害に対する理解を進めます。

# 0-1

# 普及啓発

## 主な取組

- 当事者や障害福祉関連施設、市民団体等による普及啓発活動への支援
- 障害者本人及び家族による普及啓発活動の推進

0 - 1

ふ きゅう けい はつ  
普及啓発

がくれい き      じゅうてんてき      ふ きゅう けい はつ  
(3) 学齡期への重点的な普及啓発

よう じ き      がくれい き      しょうがい じ      しゃ      さまざま      かつどう  
幼児期・学齡期から障害児・者ととともに様々な活動や  
たいけん      き かい      なか      じ どう      せい と      ほ ご しゃ  
体験をする機会をつくり、その中で児童・生徒や保護者  
しょうがい      たい      り かい      す す  
の障害に対する理解を進めます。

# 0-1

# 普及啓発

## 主な取組

● 学齢期児童及び保護者への障害理解啓発

学齢期児童・保護者と障害児・者の交流機会の確保

● 副学籍による交流教育及び共同学習

特別支援学校の児童生徒が小中学校で一緒に学ぶ

## 0-2 人材確保・育成

### (1) 障害福祉従事者の確保と育成

民間事業者などと協力し合い、障害福祉の分野で働く  
魅力を伝え、各事業所の求人や雇用を支えます。

また、障害福祉の分野で働く人たちの専門性を上げる  
ための研修を実施することで、人材育成も支えます。

# 0-2 人材の確保・育成

## 主な取組

### ● 障害福祉人材の確保

障害福祉の仕事の魅力発信、求人や雇用の支援

### ● 障害特性に応じた支援のための研修

様々な専門的支援を行う人材の育成

## 0-2 人材確保・育成

### (2) 業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の導入支援

手間がかかる事務などを効率化して作業を楽にしたり、  
介助するとき介助者の体に負担がかからないように  
したりするなど、障害福祉に関する仕事をする人が使う  
ロボット・AI・ICTなどの導入を考えます。

# 0-3 けんりょうご 権利擁護

## (1) ぎゃくたいぼうし とりくみ しんとう 虐待防止の取組の浸透

しょうがいしゃぎゃくたい じんけん しんがい こうほう  
障害者虐待は人権の侵害だということを広報したり、  
じぎょうしゃむ けんしゅう じっさい お れい った  
事業者向けの研修で実際に起きた例を伝えたりすること  
で、ぎゃくたい お お  
虐待が起きないようにし、もしも起きてしまったら  
はや み たいせつ しゃかい ひろ  
早く見つけることの大切さを社会に広めます。

0 - 3

けんりょうご  
権利擁護

おも とりくみ  
主な取組

しょうがいしゃぎやくたいたいさくじぎょう ふきゅう けいはつ  
● 障害者虐待対策事業（普及・啓発）

しみんむ こうほう じぎょうしゃむ けんしゅう  
市民向けの広報や事業者向けの研修

# 0-3 権利擁護

## (2) 成年後見制度の利用促進

物事の判断が難しい障害のある人の財産や権利を  
守り、安心して生活できるような支援として、成年  
後見制度を広め、利用が進むようにします。

# 0-3

# けんりょうご 権利擁護

## おも とりくみ 主な取組

### し みんこうけん にんようせい かつどう し えん じぎょう ● 市民後見人養成・活動支援事業

し みんこうけん にん ようせい せんもんしょくだんたいとう かつどう し えん  
市民後見人の養成と専門職団体等による活動支援

### けんりょうご じぎょう ● 権利擁護事業

けんり まも そうだん けいやく きんせんかんり し えん  
権利を守る相談や契約による金銭管理の支援など

# 0-3 けんりょうご 権利擁護

## (3) しょうがいしゃ さべつかいしょうほう もと とりくみ 障害者差別解消法に基づく取組

しょうがい りゆう さべつ こうほう  
障害を理由とした差別をなくすため、そのことを広報  
さべつ そうだん  
したり、差別について相談できるようにします。

# 0-3

## けんりようご 権利擁護

### おも とりくみ 主な取組

#### し みんとう ふ きゅうけいはつ ●市民等への普及啓発

しょうがいしゃ さべつ かん し みん む こうほう けいはつかつどう  
障害者差別に関する市民向け広報・啓発活動

#### し しょくいん たいおう しょうりょう しゅう ち ●市職員対応要領の周知

し しょくいん ただ たいおう じ れい きょうゆう  
市職員が正しい対応をできるように、事例を共有

## 0 - 3 けんりょうご 権利擁護

### (4) じょうほうほしょうとりくみ 情報保障の取組

しかくしょうがい 視覚障害、ちようかくしょうがい 聴覚障害、ちてきしょうがい 知的障害などがある人の  
ひとり 一人ひとりにあじょうほう 合う情報のつたかた 伝え方をかんが 考え、ひろ 広めます。

# 0-3

# けんりょうご 権利擁護

## おも とりくみ 主な取組

### じょうほうはっしんじ ごうりてきはいりよ ていきょう ● 情報発信時の合理的配慮の提供

ぎょうせいじょうほうはっしんじ しょうがいとくせい おう ごうりてきはいりよ  
行政情報発信時の障害特性に応じた合理的配慮

### だいひつ だいどく ● 代筆・代読サービス

しかくしょうがいしゃ お し えんしゃ だいひつ だいどく ていきょう  
視覚障害者向けの支援者による代筆・代読の提供

# 0-4

## 相談支援

希望する暮らしの実現のため、情報をわかりやすく伝えること、自分で困りごとを解決する力を身につけるための支援、家族への支援などをします。

そして、困ったときに相談しやすい環境を整えます。

# 0-4

## 相談支援 そうだん し えん

### おも とりくみ 主な取組

#### ● 障害者相談支援事業の周知及び普及啓発 しょうがいしゃ そうだん し えん じ ぎょう しゅう ち およ ふ きゅうけいはつ

く ふく し ほ けん き かん そうだん し えん せいしん  
区福祉保健センター、基幹相談支援センター、精神

しょうがいしゃ せいかつ し えん ちゅうしん そうだん し えん じ ぎょう  
障害者生活支援センターを中心とした相談支援事業

しゅう ち けいはつ  
の周知と啓発